

## 税 務 課 か ら の お 知 ら せ

倒産・解雇により離職された方、失業、疾病等により所得が著しく減少する方へ

### 国民健康保険税・個人住民税の減免制度

#### 1. 国民健康保険税

◎減免される対象者…平成25年3月31日以降に次のうちいずれかに該当する方。

- ①倒産により廃業した方  
自営業の方で景気の下降に伴う廃業または倒産の場合に限ります。
- ②解雇等により離職した方  
本人の意思に反した会社等の都合により解雇された方及び病気等により離職した方。  
※「非自発的失業軽減制度」を受ける方は除きます。

◎減免される保険税額

上記①の場合は前年所得のうち事業所得を、上記②の場合は前年所得のうち給与所得を100分の30に減額して保険税を計算します。

◎減免対象期間

廃業、離職した日の翌日の属する月から、その年度末まで。  
(例)平成25年5月31日離職の場合→平成25年6月から翌年の3月まで

#### 2. 個人市県民税

失業、疾病等により所得が著しく減少する方で一定の所得条件を満たす場合は平成25年度個人市県民税が減免されます。

◎失業、疾病等とは

本人の意思に反した会社等の都合による解雇や、倒産及び深刻な経営の悪化による廃業により失業した場合、または病気等によりやむを得ず離職した場合をいいます。

◎一定の所得条件とは

- ①本人の平成24年中所得が400万円以下の方
- ②本人の平成25年中所得が平成24年中所得より30%以上減少する方
- ③世帯全員の平成25年中所得合計金額が400万円以下の場合。  
※①②③の条件を全て満たさなければなりません。  
※平成25年中所得には雇用保険基本手当等を含みます。

◎減免割合

平成25年中所得は平成26年度確定申告により確定しますので、確定後に減免の可否を決定します。減免に該当する場合は、申請日以後に到来する納期分の所得割額を所得の減少の程度に応じて減免します(均等割は減免の対象になりません)。  
※減免の効力は申請時に遡りますので、失業、疾病等により離職し所得が著しく減少すると思われる方は、早めに申請してください。

#### 3. 申請に必要なもの

- 失業の理由の確認できる書類(雇用保険受給資格者証、離職票等)
- 廃業・倒産が確認できる書類(廃業届出書、倒産決定通知書等)

問い合わせ

税務課 市民税係 ☎0978-72-1111

国民健康保険税減免(内線132) 個人市県民税減免(内線133・136)

### 120万人夏の夜の大作戦～キャンドルナイト～

6月21日  
7月7日

こみゼロおいた作戦の一環として、6月21日(金)(夏至の日)と7月7日(日)(七夕の日・クールアースデー)に、午後8時から午後10時までの2時間、省エネルギーに取り組みます。

方法はいろいろ!その時間を最小限の灯りで過ごす、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、簡単に取り組むことができます。また、事業所には、キャンドルナイト参加登録をお願いしています。

問い合わせ 大分県地球環境対策課 ☎097-506-3024

